



令和元年12月20日  
自動車局審査・リコール課

## 世界初、国際的な車両認証制度(IWVTA)に基づく認定証を発行

～安心・安全な車の国際的な普及を目指して～

国土交通省は、トヨタ自動車株式会社から申請のあった車両(通称名:ヤリス)に対し、国際的な車両認証制度(IWVTA)に基づく認定証を世界で初めて発行しました。

国連の自動車基準調和世界フォーラム(WP29)で2018年7月に成立した国際的な車両認証制度(International Whole Vehicle Type Approval、IWVTA)は、自動車の各国間での認可手続きの共通化・簡素化を図ることを目的に作られた制度です\*。

この制度を活用した世界で初めての認定が12月11日、国土交通省よりトヨタ自動車株式会社の車両(通称名:ヤリス)に対して行われました。

発行された認定証により、日本と同じくIWVTA締約国となっている欧州を中心とした56カ国・1地域で自動車の基本的な安全・環境性能の審査を省略できることとなり、自動車メーカーはそれらの国・地域での販売・流通が容易になり、国際競争力の強化が図られることが期待されます。

国土交通省としては、引き続き、自動車メーカーに対して本制度の活用を促してまいります。



トヨタ・ヤリス(写真提供:トヨタ自動車(株))

- (別紙1) 自動車基準調和世界フォーラム(WP29)の概要
- (別紙2) 国際的な車両認証制度(IWVTA)の概要
- (別紙3) 今回のIWVTAの適用基準項目(27項目)

お問い合わせ先

国土交通省自動車局審査・リコール課 高久、佐藤

TEL: 03-5253-8111 (内線 42312, 42323)

直通 03-5253-8595 FAX: 03-5253-1640

\*具体的には、これまでの相互承認の対象を個別の装置、部品に加え、新たに車両の基本的な構造の安全・環境性能を確保する「車両単位」に発展させるものです。